

▲▲▲
発展を続ける流域を洪水から守る

R·U·M·O·I 留萌川 R·I·V·E·R

大和田遊水地



R·U·M·O·I C·I·T·Y

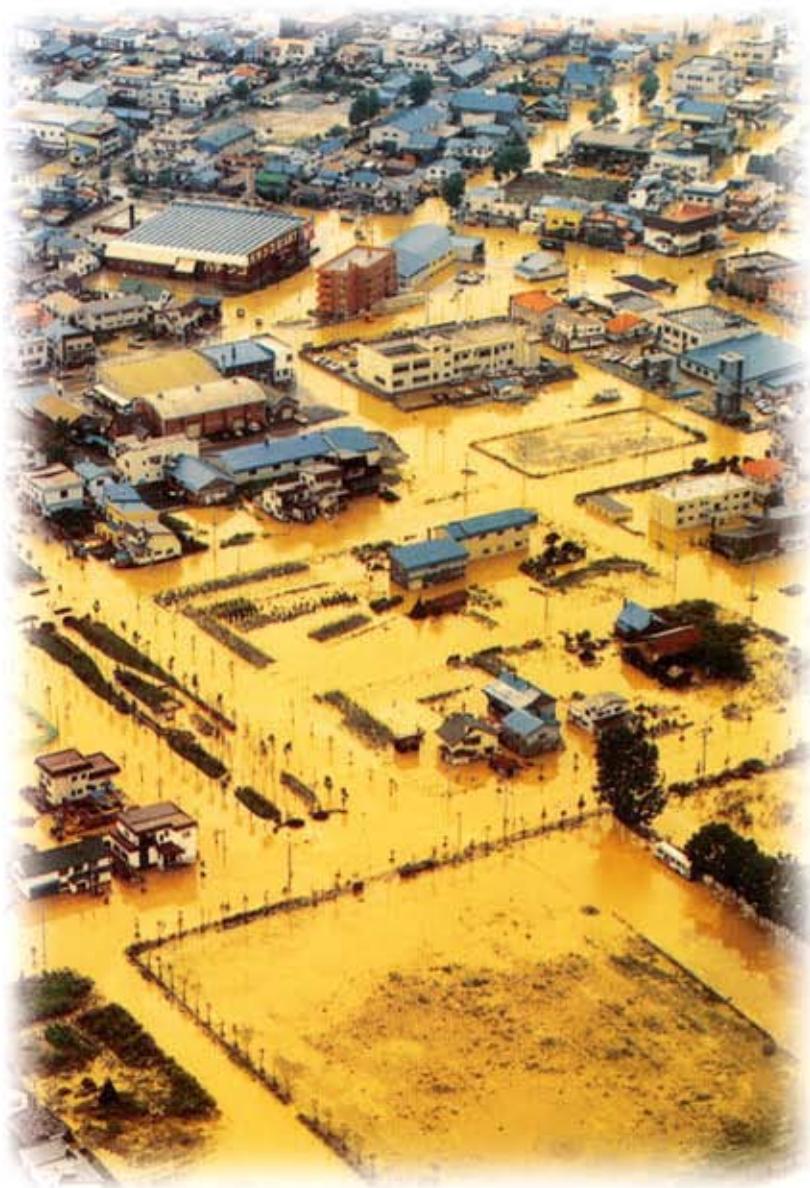
留萌川の氾濫

留萌川の流域は、北海道北西部における社会・経済・文化の中核をなすとともに、近年、高規格道路や留萌港をはじめとした社会基盤の整備が進められていることから、今後ますます発展が期待されている地域です。

しかし、留萌川は、その反面昔から豪雨のたびに氾濫を繰り返し、昭和50年8月、昭和56年8月と相次いで大きな出水に見舞われていることから、早急に治水事業を進める必要があります。



留萌川 RIVER



昭和63年8月洪水では各地で計画高水位を超える既往最高水位を記録し、上中流部の低平地の大部分が冠水。さらには人口が集中する下流市街地の約1/3が浸水し、留萌市の機能が完全に麻痺するなど、甚大な被害となりました。

留萌川洪水の変遷

洪 水 名	原 因	大和田・2日雨量	被 害 状 況
昭和30年7月	低 気 圧	127.7mm	家庭浸水… 986戸 道路損壊… 3カ所 農地被害… 400ha
昭和30年8月	前 線	153.9mm	家庭浸水… 3,135戸 道路損壊… 33カ所 農地被害… 1,882ha
昭和39年8月	低 気 圧	90.2mm	家庭浸水… 185戸 道路損壊… 2カ所 農地被害… 172ha
昭和40年9月	台 風	71.8mm	家庭浸水… 139戸 道路損壊… 2カ所 農地被害… 250ha
昭和48年8月	低 気 圧	122.5mm	家庭浸水… 132戸 道路損壊… 2カ所
昭和50年8月	台 風	167.7mm	家庭浸水… 44戸 道路損壊… 1カ所 農地被害… 219ha
昭和50年9月	低 気 圧	99.4mm	家庭浸水… 91戸 道路損壊… 1カ所 農地被害… 355ha
昭和56年8月	前 線	169.4mm	家庭浸水… 220戸 道路損壊… 58カ所 農地被害… 504ha
昭和63年8月	前 線	331.0mm	家庭浸水… 3,376戸 道路損壊… 74カ所 農地被害… 623ha



留萌川上流部



留萌川まつり

留萌の母なる流れ

留萌川は、天塩山地の南端を源とし、低い山地に囲まれた細長い低平地を流れ、留萌港北側で日本海に注ぐ流域面積270km²、幹川流路延長44kmの河川で、流域すべてが留萌市となっています。

留萌川の名前は、アイヌ語の「ルレ・モ・ラッ・ベ」に由来し、「潮が静かに遡る川」を意味しています。

流域は山林の面積が86%を占め、豊かな樹木が生い茂り、カワセミ、アオサギを始め多くの動物も棲息しています。

留萌川は、農業用水として利用されている一方、その川辺は市民のいこいの場としても活用され、毎年川まつりなどのイベントでにぎわっています。



大和田遊水地

留萌川の水害を

大和田遊水地の必要性

現状の治水安全度は下流市街部で未だ十分な水準に達していません。そのため、資産の集中する下流市街地区への洪水調節効果が最も大きな大和田地区が遊水地として選定されました。大和田地区は現在無堤であり、遊水地を建設することにより結果として治水安全度も向上します。

下流市街地の
洪水被害軽減

大和田地区の
冠水頻度の軽減

大和田遊水地の
目的

上流地区の
改修促進



大和田遊水地のしくみ

大和田遊水地は出水時に洪水被害を被っている田畠周辺を土堤で囲み、遊水地として利用することにより洪水調節を行うものです。現在、当地区は無堤地区となっており、旧川部が締め切られていないことから、越流堤及び囲による堤を設けることにより、田畠などの洪水被害の軽減が期待できます。

なお、遊水地内の民有地については田畠の有効利用のため、地役権を設定します。

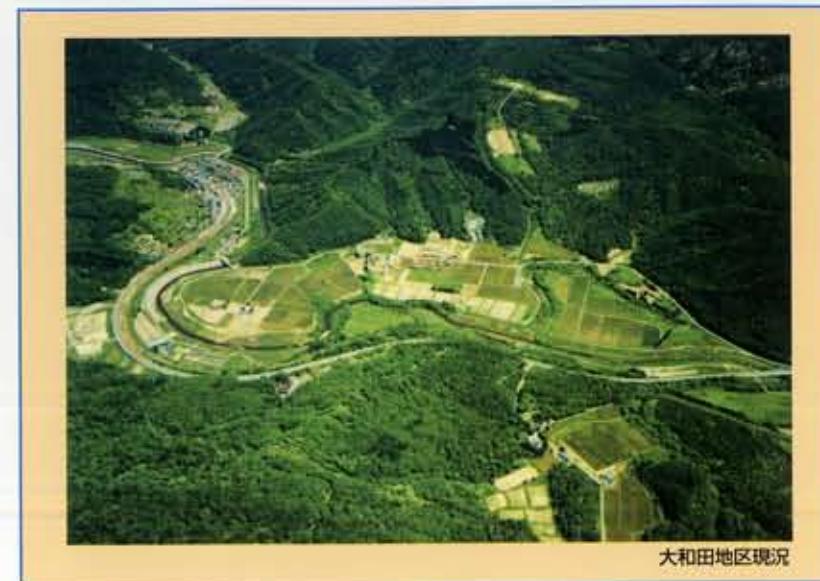
大和田遊水地諸元

区間	留萌川右岸 kp9/7~9/9		
計画水位	EL10.59m	洪水調節量	50m ³ /s
有効貯水量	500千m ³	遊水地面積	約38ha
囲による堤延長	2,200m	周囲堤延長	1,620m
越流堤	1箇所、180m		



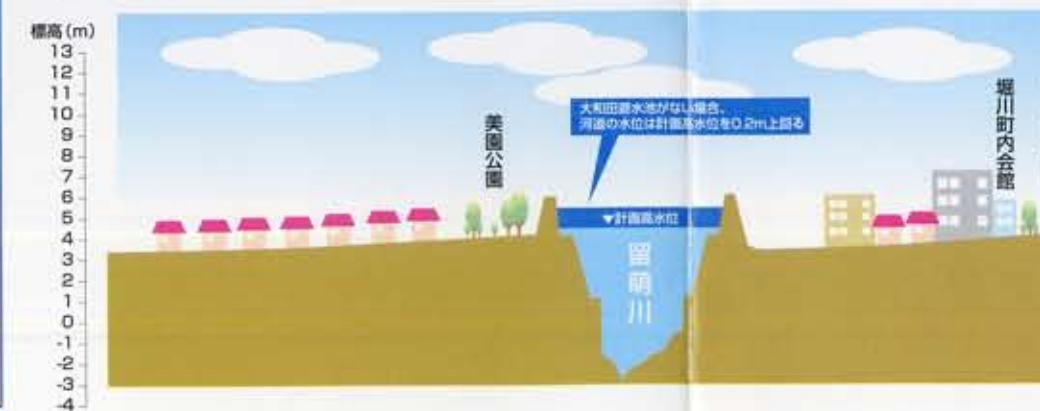
防ぐために…

R·U·M·O·I 留萌川 R·I·V·E·R



大和田遊水地の氾濫水位低減効果

■大和田遊水地効果概念図



■流量配分図

留萌川 基本高水流量図

整備計画 完了での効果

河口	大和田		河川総額
	基本高水流	計画高水流	
タラマツ川	1,350	1,300	550
堤川	850	800	400
チハベリ川			
タラマツ川	350	200	
河口	大和田		河川総額
	目標流量	洪水調節量	
タラマツ川	1,100	1,050	500
堤川	250	250	100
チハベリ川	850	800	400
タラマツ川	200	0	200

留萌川流域図



補償の基本方針

- 遊水地内の用地は地役権方式により、現在の土地利用を活かしながら、遊水地としても複合利用いたします。また、越流堤、圍による堤、周囲堤などの河川管理施設用地は買収することといたします。
 - 地役権とは、現在の土地利用を行いながら、さらに国が遊水地として使用する権利を設定することです。地役権が設定されると流水の貯留に支障を及ぼすような高い盛土や家屋などの築造行為が制限されますが、農地の耕作は従前どおり自由に行うことができます。すなわち、地役権の設定は同一の土地を農業のためにも使い、治水のためにも使うということで広大な土地を複合的に有効利用するための大変合理的な手法なのです。
- また、地役権が設定されても土地の売買や賃貸などは従来どうりです。
国が地役権を設定する際には適切な補償を行っています。

補償概要

- 関係者数…… 25名(公的機関も含む)
- 概要

	件数	数量
用地取得	12件	7.4 ha
地役権設定	9件	17.0 ha
移転世帯数	6戸	



留萌川
RUMOIRIVER



あしたぞける 北の恵美
北海道開発局



留萌開発建設部治水課

〒077-8501留萌市寿町1丁目68 (0164)42-2311(代)

メールアドレス info_rm@hkb.mlit.go.jp

ホームページ <http://www.rm.hkd.mlit.go.jp>

※再生紙を利用しています。